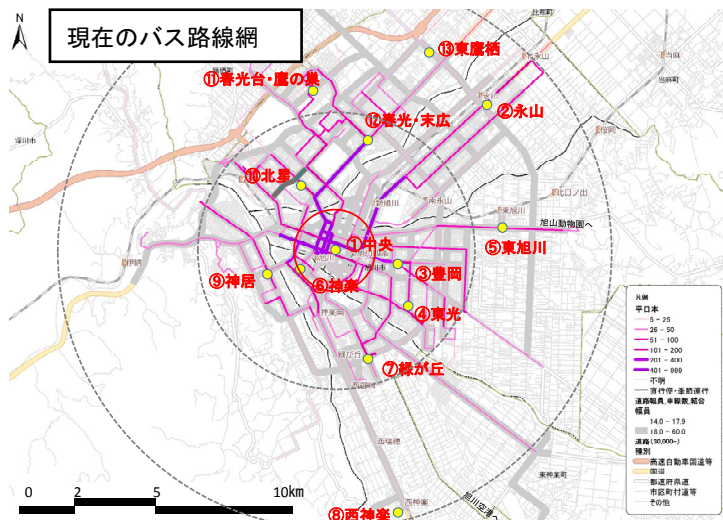


資料4 今後の公共交通網の検討

本市の公共交通は、鉄道、バス、デマンド型交通、タクシー等で構成され、特に路線バスについては、旭川駅周辺から各方面に運行し、市内移動の中心的な役割を果たしています。

今後の公共交通網の検討に当たっては、バス路線の維持を基本に、コンパクトなまちづくりの進展に合わせて、支線交通の導入を検討していきます。



(1) 本計画の目指す姿（短中期：おおむね10年）

1日5往復以上のバス路線は、次のとおり市内を網目状に運行されています。この路線は、現在の利用状況からも、計画期間10年間維持しなければならない路線とします。また、鉄道についても、現在の利用状況から維持する路線とします。

本計画における公共交通の目指す姿は、現状の公共交通路線網を極力維持することとし、利便性や分かりやすさを向上し、利用を促進する事業を展開していきます。

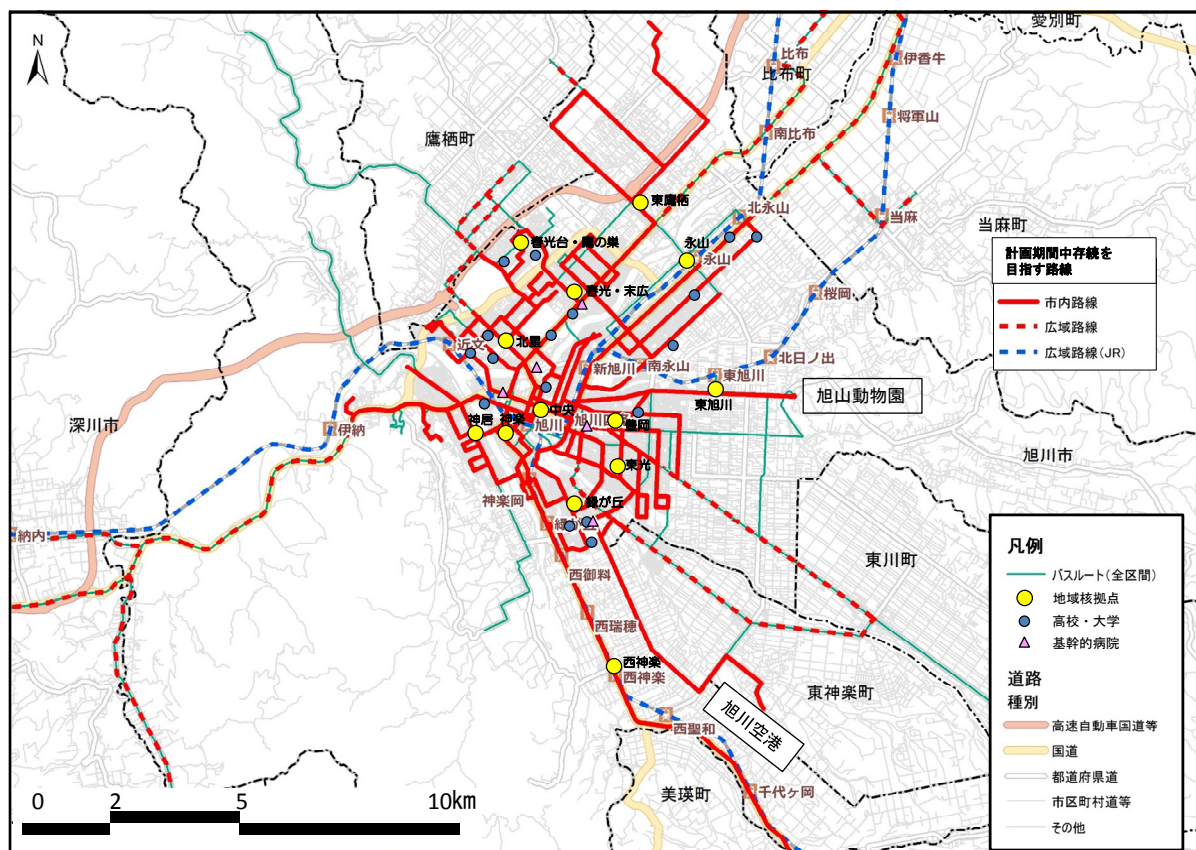


図 10年間の計画期間中存続を目指す路線

(2) 将来イメージ（長期的：おおむね 20 年）

本計画の計画期間は 10 年間ですが、現在のうちから、都市計画マスタープランや立地適正化計画が示すコンパクトなまちづくりと合致した、持続可能な公共交通網の形成を目指します。

都市機能を維持するために最低限必要となる主要な路線を設定し、主要な路線と支線交通を組み合わせた路線網を将来イメージとします。

行政、事業者、市民が将来のイメージを共有し、主要な路線を維持するために必要な方策を合わせて検討していきます

①主要な路線の設定方法

次の条件により、将来にわたって維持する主要な路線を設定します。

- | | |
|------|-------------------------------------|
| 条件 1 | 中心部から地域核拠点への路線（地域の拠点とのネットワーク） |
| 条件 2 | 1 日 50 本以上の路線（運行状況を鑑みたネットワーク） |
| 条件 3 | 高校・大学・基幹的病院への路線（主要施設アクセスのためのネットワーク） |
| 条件 4 | 広域路線（市民、来訪者の市内外の広域利用に対応したネットワーク） |
| 条件 5 | 観光重要路線（観光来訪者の移動手段に留意したネットワーク） |
| 条件 6 | 連続性を考慮した路線（市域全体の路線網としてのネットワーク） |



②主要な路線と本市の公共交通網の将来イメージ

将来のコンパクトな都市づくりを踏まえて、主要な路線と地域核拠点につながる支線とのネットワークを将来のイメージとし、本市の公共交通網を維持して行くこととします。

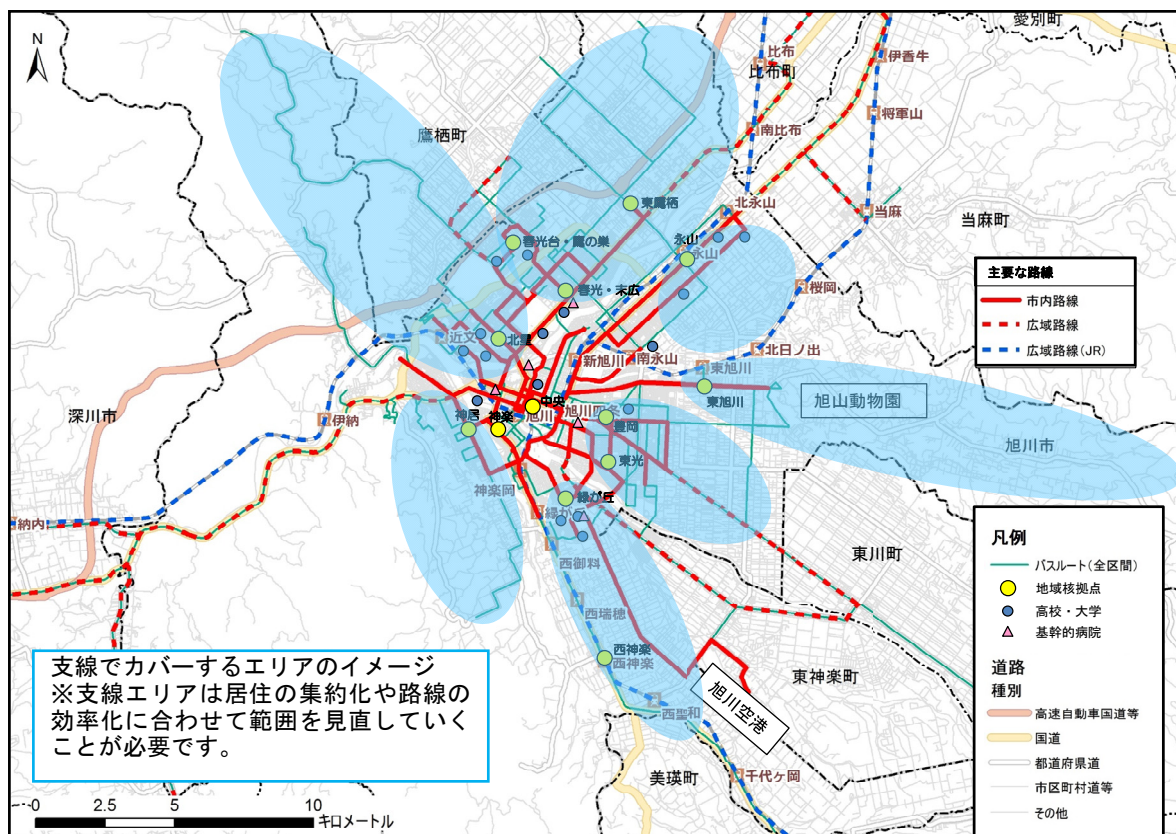


図 公共交通網の将来イメージ

＜主要な路線の設定の条件（1～6）＞

条件1 中心部から地域核拠点への路線（地域の拠点とのネットワーク）

立地適正化計画では、コンパクトなまちづくりを進めるに当たり、中心市街地や地域核拠点、周辺自治体等を結ぶサービスレベルの高い公共交通ネットワークの形成に向けて「拠点や居住地の形成と連携のとれた交通軸の構築」を基本方針としています。

立地適正化計画において示された、中心市街地と地域核拠点をつなぐ路線については、20年後に向けたまちづくりにおいて重要な役割を果たすものであることから、今後も主要な路線として維持していきます。

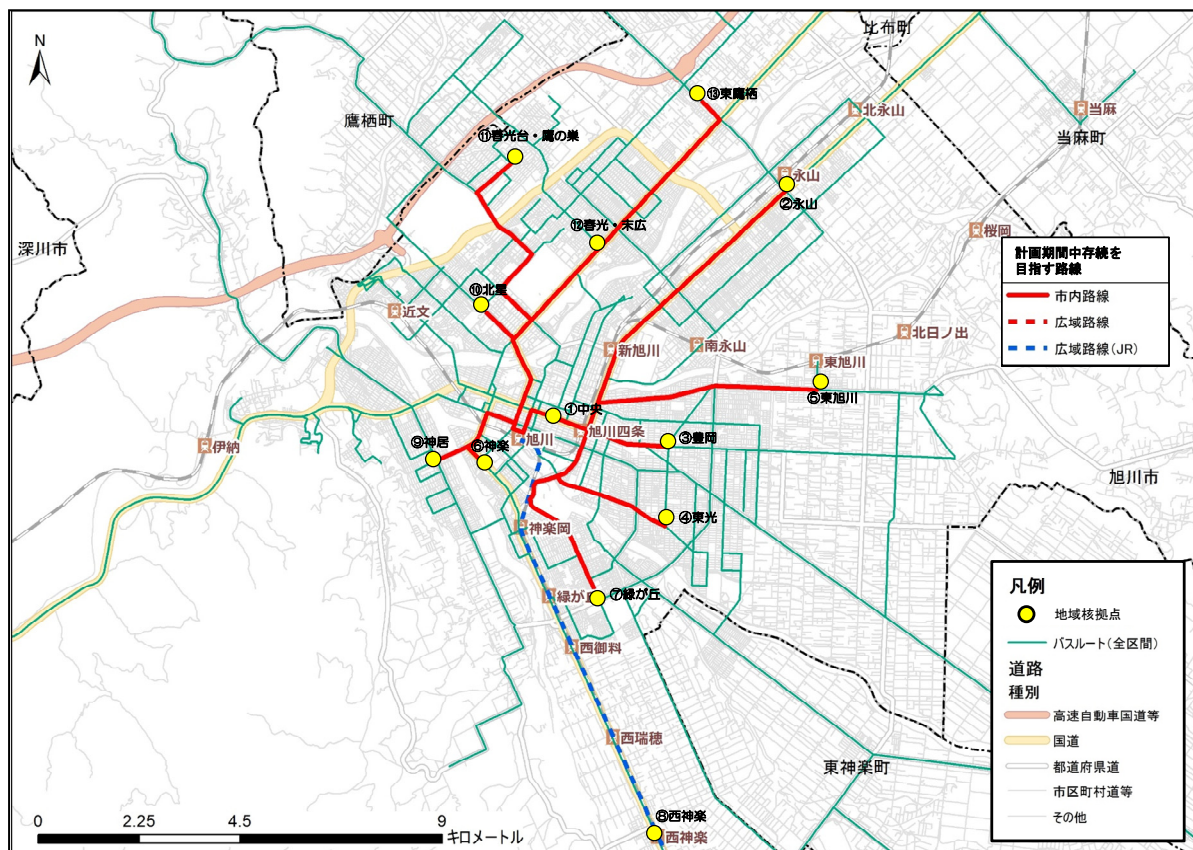


図 立地適正化計画における拠点

＜立地適正化計画における拠点＞

拠点名	中心箇所	拠点名	中心箇所
①中央	JR 旭川駅	⑧西神楽	JR 西神楽駅
②永山	JA あさひかわ永山支所付近	⑨神居	神居十字街付近の交差点
③豊岡	豊岡4条2丁目のバス停付近	⑩北星	旭町郵便局前付近
④東光	東光公民館付近	⑪春光台・鷹の巣	春光台郵便局前付近
⑤東旭川	屯田公園付近の交差点	⑫春光・末広	旭川医療センター前付近
⑥神楽	大雪アリーナ付近の交差点	⑬東鷹栖	東鷹栖駐在所前
⑦緑が丘	旭川工業高校の交差点付近		

条件2 1日50本以上の路線（運行状況を鑑みたネットワーク）

現在、運行本数がおおむね50本/日（片道）以上運行されているバス路線については、路線としての利用ニーズが高く、今後もその維持が必要と考えられます。

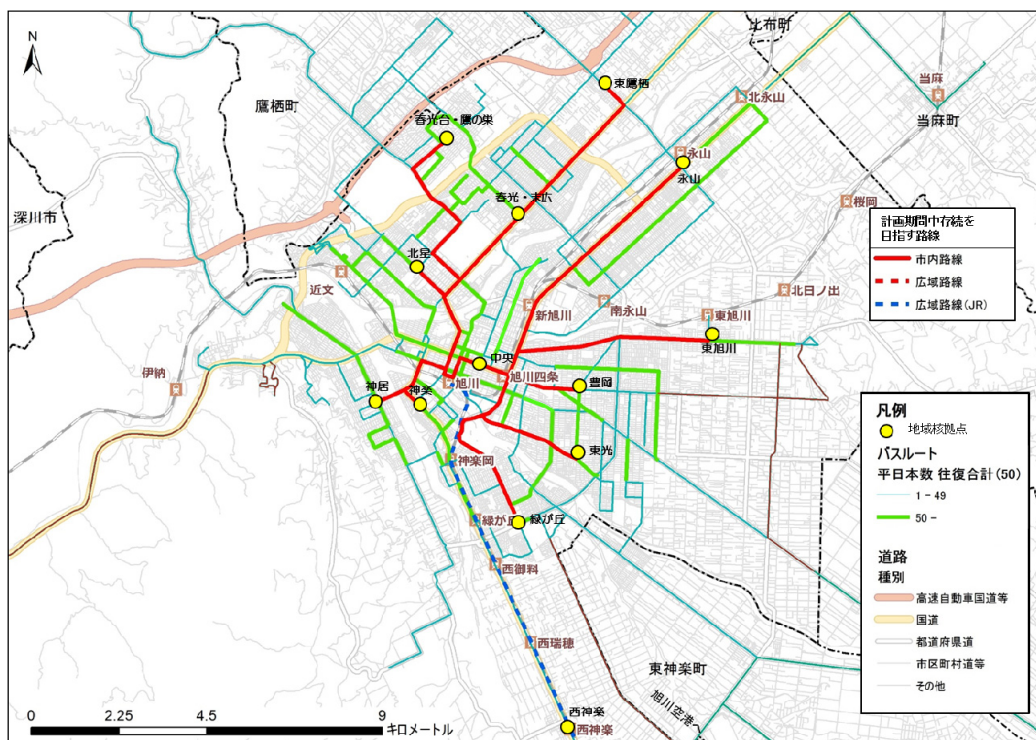


図 バスの運行便数（平日：50本以上）

条件3 高校・大学・基幹的病院への路線（主要施設アクセスのためのネットワーク）

交通手段が限られる高校生や大学生の通学と高齢者を始め多くの市民が利用する基幹的病院への通院について、公共交通の確保が必要です。

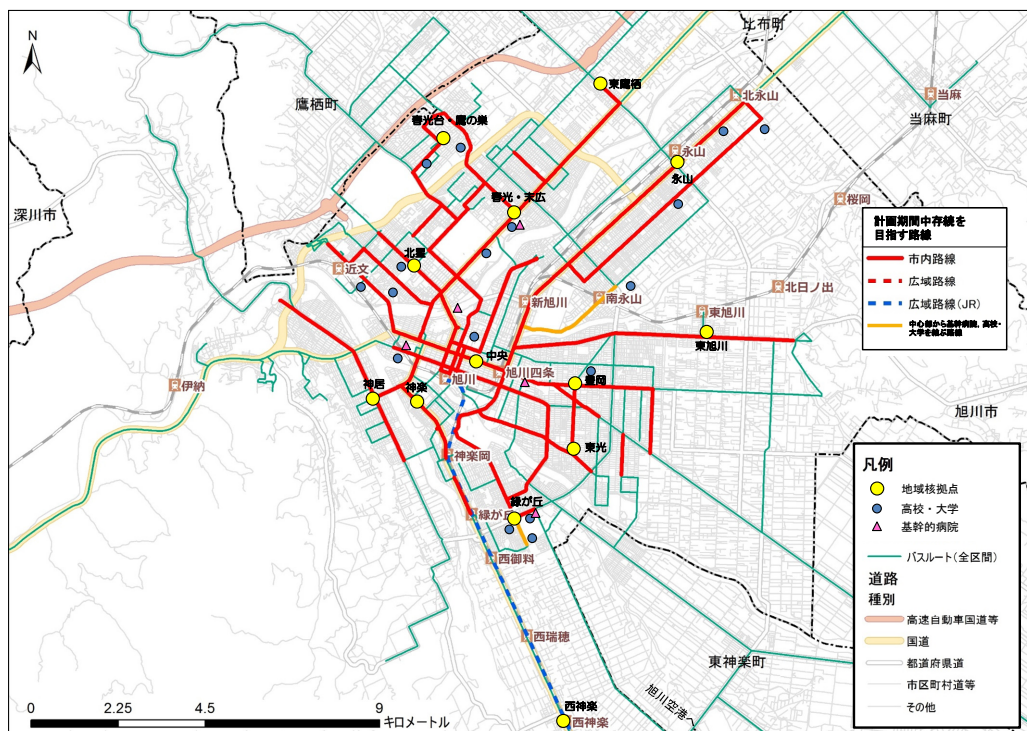


図 高校・大学・基幹的病院の立地状況

条件4 広域路線（市民、来訪者の市内外の広域利用に対応したネットワーク）

本市を中心とした生活圏域（通勤・通学，通院，買物など）を考慮した近隣市町への広域路線の維持・確保が必要です。

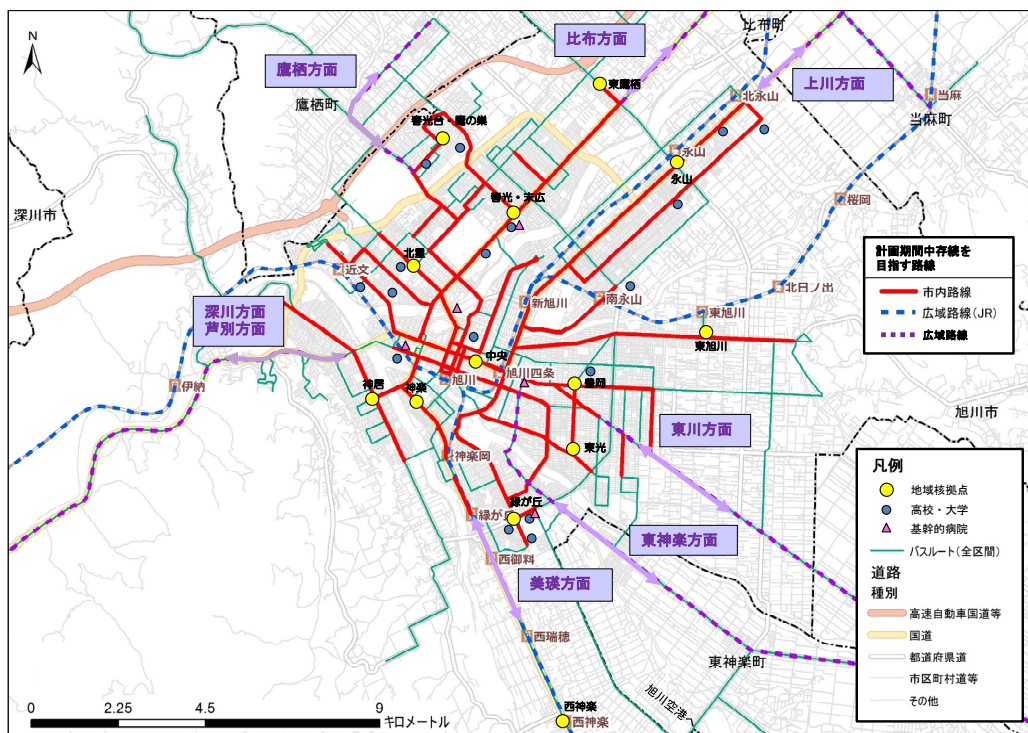


図 近隣市町へつながる広域路線

条件5 観光重要路線（観光来訪者の移動手段に留意したネットワーク）

観光客の移動として国内外の玄関口である旭川空港の二次交通路線や多くの観光客が訪れる旭山動物園につながる路線を重要路線として設定します。

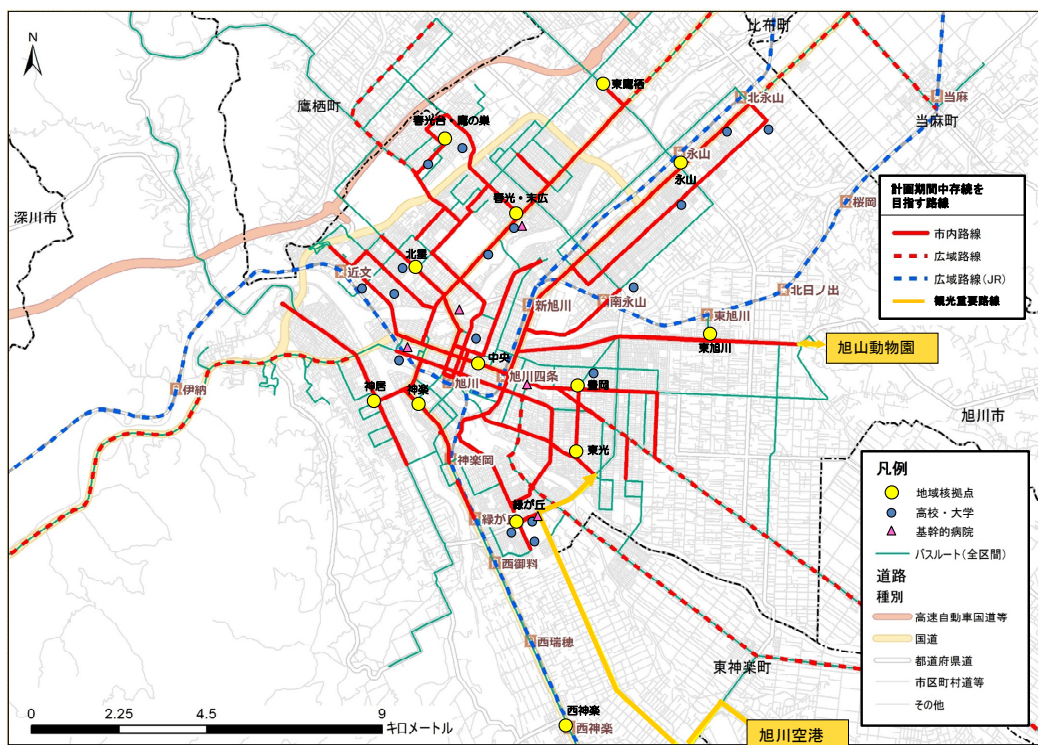


図 観光拠点・施設へつながる路線

条件6 連続性を考慮した路線（市域全体の路線網としてのネットワーク）

条件1～5の公共交通ネットワークに加え、市域全体のネットワークの連続性を確保するために必要となる路線を設定します。

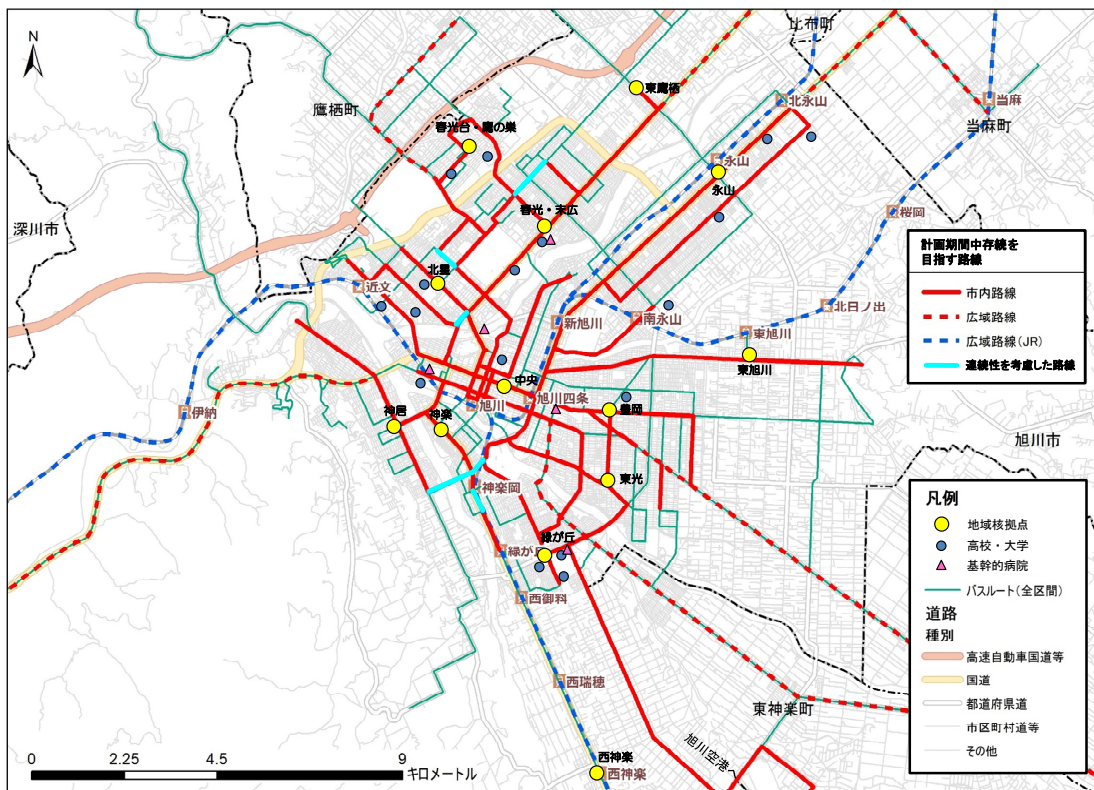


図 連続性を考慮した路線

旭川市地域公共交通網形成計画

資料編

2019年（平成31年）1月策定
発行：旭川市地域振興部都市計画課
〒070-8525
旭川市6条通10丁目第三庁舎
TEL(0166)25-9704（直通）